

## こども大綱(案)に対する意見

明星大学 川松亮

「こども大綱の策定に向けて(中間整理)」(案)について、以下の内容を記載していただきたく、意見をお伝えします。

## 1. 第2(2)子どもの意見を聴き対話しながらともに考えていくことについて

## ① 外国にルーツを持つ子どもへの支援

子どもたちの中には自分の意見を明確に述べることに困難を抱えている子どもが多いため、「声にならない声を聴く」姿勢をすべての大人が持てるようにしたいと思えます。そのことに触れられている第3パラグラフの例示の中に、**外国にルーツを持つ子ども**を加えていただきたいと思えます。言葉や文化の壁に悩み、保護者の生活にも困難を抱えがちな外国にルーツを持つ子どもたちを支援する視点を忘れないようにしたいと思えます。

## ② 子どもの意向に沿えない場合の対応

子どもの声を丁寧に聴き、思いをくみ取ることが求められますが、子どもの最善の利益を考えた際には、必ずしも子どもの意向の通りにはならない場合があります。その場合にも、**子どもが納得できるように説明を尽くす**ことを大切にする必要があります。その旨の記載を求めたいと思えます。

## 2. 第3 1 (6)児童虐待防止等と社会的養護の推進について

## ③ 子どもの居場所の拡充

生活に困難を抱える中で暮らす子どもたちにとって、地域の居場所で信頼できる大人と出会い、話を聴いてもらい、食事を含めさまざまな体験を共にできることが前向きな生き方につながっていきます。またそうした活動へ子どもや親子が日常的に参加することを通じて、虐待の防止や予防にもつながり、親子の分離を防ぐことも可能となります。

そこで第2パラグラフの中の訪問家事支援のあとに、**子どもや親子の居場所支援**を挿入していただきたいと思えます。

## ④ 妊娠に葛藤を抱える女性への支援～相談支援につながるための広報啓発

予期せぬ妊娠に悩む若年女性等がどうすれば相談支援につながるができるかが問われています。相談窓口や支援の取り組みを展開する民間団体が多くはない中で、妊娠に葛藤を抱える徐栄がそれらの相談窓口や支援団体につながる環境づくりが求められると考えます。**相談窓口の周知や相談を促すための社会的な啓発**を進めていただきたいと思えます。

#### ⑤ 幅広い親子関係再構築支援の必要性

親子再統合支援について触れられているパラグラフがあります。この支援は、里親委託・施設入所措置中から継続的に行われることが必要だと考えます。また、必ずしも家庭復帰にはつながらない子どもたちもあり、その場合はライフストーリーワーク等を通じて、子どもの人生を整理し将来を展望できるような支援が必要だと思います。これらも含めて、この間に広く親子関係再構築支援として考え方を整理してきています。(親子関係再構築支援ワーキンググループ「社会的養護関係施設における親子関係再構築支援ガイドライン」平成26年3月参照)

親子関係の改善のため、保護者支援プログラムの実施が推奨されますが、必ずしも適用しない事例や、それだけでは容易に改善しない事例も多く見られます。生活の支援や家族・親族関係の調整など、幅広い親子関係再構築のための支援を求めたいと思います。

そこで、「措置解除等の際の親子の生活の再開等を支えるため、親子再統合のための」とあるところを、「措置解除にあたり親子の生活が安定するように継続的な親子再統合のための支援を行うほか、家庭復帰を展望できない子どもへの自立支援を含めて、親子関係再構築支援を進める。」とすることを提案します。

#### ⑥ 市区町村の人員体制強化と子育て支援施策の拡充

これからの虐待対応は何よりも予防の対策を強化する必要があると考えます。そのためには融通が利いてすそ野が広い身近な子育て支援の拡充が求められ、それを主体となって進める市区町村の体制強化が喫緊の課題であると考えます。専任で常勤の職員や専門職の配置に困難を抱える基礎自治体が多い中で、その体制を構築するための国からの支援拡充を求めたいと思います。また、子育て支援においては地域における民間団体の取り組みは非常に重要であり、民間の取り組みと行政とがつながり合い協働することも大切な観点になります。要保護児童対策地域協議会に民間団体が構成員として入っていない自治体も多く見られます。

そこで、「児童相談所の体制強化を図るための人材の採用・育成・定着支援等を進める。」とあるところを、「市区町村及び児童相談所の体制強化・・・」としていただきたいと思います。また、「民間団体の取り組みと行政との協働を進める」こと、及び「要保護児童対策地域協議会の活動を活性化するため、地域の関係機関の意識の向上を図る取り組みを進める」ことも求めたいと思います。

最後に、市区町村及び児童相談所の職員の異動周期が短く、専門性が定着せず、親子にとっても担当者が目まぐるしく交代することが支援の継続性に支障を与えています。市区町村子ども家庭センターや児童相談所の職員が長期に継続して勤務できるように国としての働きかけをお願いします。

### 3. 第3 2 ライフステージ別の重要事項について

#### ⑦ 親子ショートステイや親子入所の推進

産前産後のケア事業は妊娠期から継続する支援において極めて重要な事業になると思います。親子と一緒に支援を受けることで、分離を防ぎ、親子の状態を継続的に把握することが可能となり、またその後に仮に親子の分離が必要となる際にも、保護者の納得が得やすくなると思います。

そこで親子ショートステイや、母子生活支援施設及び乳児院における親子入所を推進していただきたいと思います。

### 4. 第3 3 (2)地域子育て支援、家庭教育支援について

#### ⑧ 地域子育て支援における支援者に対する啓発

前述のように地域の子育て支援活動は極めて重要ですが、それらの支援者が困難を抱える親子に気づき、相談につなげることが必要になると考えます。そこでそれらの子育て支援者に対する研修や横のつながりによる情報交換など、子育て支援者に対する啓発を充実させる必要があります。子どもや保護者からどのように相談を受けるのか、行政にどのようにつなげばよいのかなど、子育て支援者が考え合う場を設けていただくように地方自治体に働きかけてください。

さらに、地域子育て支援活動の担い手が、居場所にも出てこれないような家庭にアウトリーチしていくことで、行政がつながれない家庭にもつながることが可能となるため、こうしたアウトリーチ型支援の進め方を行政とともに検討する場が設けられるように進めていただきたいと思います。